平成24年度第3回(第29回)幸町地区学校適正配置地元代表協議会議事要旨

- **1 日 時** 平成24年12月1日(土)午後3時30分~5時30分
- 2 場 所 ガーデンタウン管理センター
- 3 出席者
- (1) 委員 18名 *欠席2名:澤本委員(幸町第二中評議員)

鈴木委員(幸町第四小自治会代表)

*代理出席:木村委員(幸町第一中РТА会長)代理齋藤氏

- (2)事務局 5名 *企画課高須課長、池田主幹、国方課長補佐、小口主査、安井主査補
- (3)傍聴者 なし

4 報告・議題

- (1) 【報告】3つの小学校の統合について
- (2)【議題1】中学校の統合について
- (3)【議題2】跡施設活用の要望の取りまとめについて
- (4)【議題3】次回開催日時・場所について

5 会議資料

- (1)「幸町地区3校統合小学校開校時期の変更を求める要望書」
- (2)「地元代表協議会への提供資料について」
- (3) 資料1 幸町地区3つの小学校の統合について
- (4) 資料2 中学校の統合について
- (5) 資料3 中学校の状況について
- (6) 資料4 跡施設活用の要望の取りまとめについて

6 会議の概要

(1)【報告】3つの小学校の統合について

11月2日に「幸町地区3校統合小学校開校時期の変更を求める要望書」が提出された後の経過と千葉市としての決定事項について、資料1に基づいて事務局が報告を行った。

また、地元代表協議会への提供資料について、混乱、不信を招いたことに対して事務局より謝罪を行った。

(2)【議題1】中学校の統合について

資料2・3を事務局が説明した後、協議が行われた。その結果、本日は「保留」扱いとし、中央区から第三小・第二中に通学する子どもたちの学区の問題を含めて、再度各団体に持ち帰り、意見を取りまとめた上で、次回協議会で「今後の協議の頻度をどうするか」を話し合うことが確認された。

(3)【議題2】跡施設活用の要望の取りまとめについて

資料4を事務局が説明した後、協議が行われた。その結果、12月中旬頃、幸町地区の町内自治会や各校PTA、学校施設開放運営委員会、社会福祉協議会に跡施設の活用についての照会を行い、来年2月4日を締め切りとし、年度末3月頃に跡施設の要望書の提出に向けた協議を行うことが確認された。

(4)【議題3】次回開催日時・場所について

平成25年2月7日(木)19時~21時、幸町公民館ホールで開催することとした。

7 発言要旨

(1)会長挨拶〈長岡会長〉

先生も走るといわれる12月に入り慌ただしくなってきたが、今年の12月は先生になろうとしている人たちも一生懸命に走る季節となってきた。皆様方におかれてもお忙しいことと思うが、お集まりいただき感謝する。協議会は今回で29回目になり、3校統合案は確定しているが、今後も中学校の統合に向けての審議を宜しくお願いする。

(2)配布資料の確認

本日の資料として「幸町地区3校統合小学校開校時期の変更を求める要望書」「地元代表協議会への提供資料について」「資料1 幸町地区3つの小学校の統合について」「資料2 中学校の統合について」「資料3 中学校の状況について」「資料4 跡施設活用の要望の取りまとめについて」を配布している旨を確認した。

(3) 報告「3つの小学校の統合について」

〈蟹江議長〉

まず、事務局に3校の小学校統合について報告をお願いする。

〈事務局〉

前回11月の協議会で、幸町地区の3つの小学校の統合に関して、統合時期の再検討の 要望が合意され、11月2日に長岡会長から教育長に要望書を提出していただいた。

それを受けて、11月21日の教育委員会会議において、3校統合の時期は平成27年4月に決定したことを報告する。また、地元代表協議会への提供資料について、混乱、不信を招いたことに対して、事務局より謝罪する。

*その後、補足として「資料1 幸町地区3つの小学校の統合について」を説明。

左側の周知文の裏面に右側の決定事項を印刷した文書を保護者・地域・未就学児をもつ 保護者の方々に配布する予定である。

〈蟹江議長〉

今の報告および説明に対して質問・意見があればお願いする。

〈安藤委員〉

事務局の謝罪文について、今回の提示に感謝する。また、第二小の子どもたちの負担を 考慮していただき、統合時期の変更について協議会委員の皆様方の温かいお気持ちをいただ いたことに関してお礼をさせていただく。さらに、要望として言語・難聴の学級については、 先生方の負担を考慮して、平成27年4月に一緒に移動できるような配慮をお願いしたい。

〈久好委員〉

周知文は幸町第三小学校にも配布していただけるのか。

〈事務局〉

そのとおりである。幸町地区の小・中学校に配布する予定である。

〈久好委員〉

そうなると中央区の保護者もおられるので、幸町地区だけということではないので、宛名などの配慮をお願いする。

〈事務局〉

了解した。

〈蟹江議長〉

今回の統合の決定内容について、地域などにこの周知文を配布、回覧してもらうことで 了解いただけるか。

〈一同〉異議なし(了承)

(4)議題1「中学校の統合について」

〈蟹江議長〉

中学校の統合協議については、前回の協議会の中で一度各団体が持ち帰り、報告した上で本日の協議会で「今後協議を継続するかどうか」も含めて話し合うことが確認されている。はじめに、事務局から資料について説明をお願いする。

〈事務局〉

*資料2「中学校の統合について」および資料3「中学校の状況について」を説明。

なお、新宿中への学区外通学あるいは学区外承認地域になるかどうかについては、新宿中は大規模校化が進んでおり、推計上、平成31年度から教室不足が発生することがわかっているため、極めて困難な状況にある。新宿小についても大規模校化のため、平成26年度に新宿中敷地内に増設した校舎に6年生だけが通学することになっている状況であり、こちらも極めて困難である。緑町中については少し遠いが、教室不足が発生しないので、学区外申請等は行うことは可能である。

〈蟹江議長〉

では、協議に入るが、協議時間は5時10分までとする。事務局の説明を踏まえ、ご意見がある方はお願いする。

〈久好委員〉

第三小に通学する中央区の方々はマンションごとに違う小学校に通学しており、自治会もないということから、この協議会の場にはいらっしゃらない。マンション管理組合の代表の方など、この協議会に参加していただくことは可能か。中央区の通学区の問題が出てきているが、該当される方々がいないところで協議をするのはどうなのか。また、これから小学校に入学されるお子さんをもつ方々に、そういう情報が全く入ってこないというのも問題である。

〈事務局〉

協議会委員の構成については、自治会関係としては小学校区単位で代表の自治会の方に 出席いただいている。また、各校PTAや学校評議員の代表にも出席いただいている。委員 構成については、他地域でも同じ構成で実施してきており、各団体からの要望は所属団体の 代表者が吸い上げて、地元代表協議会で発言していただいている。

〈久好委員〉

中央区の方々でも、お子さんが幸町地区の小・中学校に通われている方々には情報が届いているが、他の方は情報がないまま、マンションを購入されるときに第二中に入学できると説明を受け、購入を決めている方もいる。そういう方々に情報が全く届かないというのはどうなのか。どこかの団体が間に入って、話を伝えてもらうことはできないか。

〈亀田副会長〉

協議会を始める以前に、ガーデンタウン管理センターで中央区の各マンションの代表者を 集めて学校適正配置について説明したが、自治会組織を作ることはできないという理由から 協議会に入ることを断ってきた経緯がある。中央区の理事会の方から協議会に代表者を出し たいという希望があれば、第三小内自治会の代表として入っていただくことは可能であるが 協議会に入っていないことは中央区の方々も了承済みと理解している。

〈蟹江議長〉

自治会がなく、なかなか話を伝えていく場はないが、最終的に統合問題に際しては1丁目 自治会での学区としての問題でもあるため、その中で何らかのアクションをしていかなけれ ばならないと考える。

〈木幡副会長〉

資料3の教職員の構成について、人数は特別支援学級の教職員を含んだ数値であるのか。

〈事務局〉

そうである。

〈木幡副会長〉

資料2の生徒数の状況は、特別支援学級の生徒を含んでいない生徒数であるのか。

〈事務局〉

特別支援学級の生徒数は推計することができないため、含んでいない。

〈木幡副会長〉

特別支援学級の生徒を除いた生徒数に対する特別支援学級担当の教員を除いた教員の割合を比較したい。平成27年度に統合しなかったときの第一中及び第二中における教員一人あたりの生徒数と、統合したときの教員一人あたりの生徒数を、今後の協議会の場で教えてほしい。

〈事務局〉

次回の協議会で示すこととする。

〈保坂委員〉

過去の引き継ぎ資料を見ると、「統合校が第一中となった場合、中央区の生徒は学区外にする。」という記録があるが、このことは統合に対する大前提になるのか。現在、第三小には中央区の児童が多く通学しているが、もし、大前提であるならば中学校の統合は困難であると考える。統合の協議をするのであれば、最初に、この件を外していただいてから協議の席に着きたいと考えている。

〈蟹江議長〉

「中央区を除外して統合する」ということが大前提であるのかについて、回答して欲しい。 〈事務局〉

第8回協議会で2丁目側の意見として「中学の統合については中央区を外して統合する」 という意見が出ていたが、意見の段階で止まっており、その後は小学校の統合を優先して 進めてきた経緯がある。どうするかは改めて、この場で協議すべき事項である。

〈蟹江議長〉

第8回協議会で2丁目側から出された意見ということであるが、この意見について、現在でも見解に変更はないかということになるが、いかがか。

〈布施委員〉

あの当時、第一中もしくは第四小で話し合った内容から、そのような意見を発表させていただいた。当時は、建設されないはずの場所にマンションが建設され、登戸小の学区となったこともあり、飛び地通学区のようなかなり複雑な学区編制になっていた。中学校が統合した場合、中学校ごとに地域を見ていくことは難しいという理由から発言したことを記憶している。ただし、今は地域や学校も落ち着いていることもあり、そういう考えはない。

〈木幡副会長〉

当時、第一中PTAの代表を務めていたが、あの時は学区と地域の整合性を中学校統合の条件とし、第一中PTAの意見として発言したが、協議会で決定したわけではない。現在の第一中PTAがどう考えるかを改めて検討したいという話は、現PTA会長の木村委員からも聞いている。

〈保坂委員〉

事実関係は理解した。ただし、実際に第三小で学びながらも、中学校に入学する際には 大人の事情で学区が変わってしまうというのはおかしいと思う。

〈亀田副会長〉

つまり、第一中PTAの意見を聞いてからでないと中学校の協議には臨めないということである。

〈齋藤氏〉

現在の第一中PTAで話し合ったときには、中央区ゆえに統合に際して学区を外してほしいという意見はなかった。第一中PTAでは統合についての条件は出てきていない。

〈蟹江議長〉

現在の第一中PTAでは、そういう意見はないということである。他に意見はあるか。 〈安藤委員〉

第二小PTAでは、中学校の統合については中学校の統合を前提として、まずは小学校 3 校の統合の話を優先的にまとめるということで了承してきている。従って、第二小として は中学校統合の話を進めていただきたい。

〈八島委員〉

今は小学校の統合のことで頭がいっぱいであるが、中学校については統合後に問題が数多く出ないよう慎重に協議を進めてから、決定して欲しいという意見は出ている。

〈蟹江議長〉

年1回、推計が出る頃に協議をするか、それとも今まで同様の頻度で協議をするかについての意見はいかがか。

〈八島委員〉

小学校の統合では、これだけの時間を要していながらも今後の不安が大きい。中学校の 統合についての具体的な意見は出てこなかったが、今までの頻度で協議は続けていくべきと 考える。

〈木幡副会長〉

学区と地域の整合性で中央区の学区の問題については、当時、2丁目自治会でも「統合に際して中央区を外すべき」という意見が強かった。先ほど第一中PTAは、現在はそういう意見は無いということであったが、2丁目自治会も同様の見解であると理解してよいのか。

〈外山委員〉

中学校の統合の協議が始まることについては伝えてきたが、それ以上の内容については 今後の検討課題として考えている。

〈鶴岡委員〉

中学校の統合に関しては、正直、寝耳に水だと思う。我々自治会役員は、中学校の統合について住民に対してのアクションは一切行っていない状況である。第一中PTAは了解しているということだが、そのことをそのまま受け入れるかは現時点ではわからない。

〈長岡会長〉

2丁目には8自治会あるが、どこの自治会にも諮るべき問題であろう。

〈外山委員〉

第一中が統合校の場所となった時に、中央区の子どもが第一中にまで通学してくるというのは、学区的に変だと思う。また、その後も中央区の子どもたちの学区に関する回答は行政からももらっていない。中学校の統合に向けて協議をしているという通知は出してきたが、それ以上の内容までの話はしていない。

〈蟹江議長〉

そうなると、本日はこれ以上の協議はできないことになる。前回の協議では、中学の統合に向けて各団体で話し合ってくることになっていた。しかし、内容についてはこれからの話であるということになると、次回まで話を進めることができない。もう少し、各団体で踏み込んだ取り組みをお願いしたい。

〈外山委員〉

中学校の統合についての協議を今までの頻度で継続するか、年一度にするかについては話し合ってきたが、以前の協議会で発言した内容について、今どう考えるかまでは検討してき

ていない。

〈八島委員〉

今まで小学校の統合を中心に話し合ってきており、突然、中学校の統合についての内容に 関わる話までを検討し、団体の結論を出してこいと言われても難しいものがある。

〈蟹江議長〉

本日の段階では、中学校の統合について今までの頻度で協議を継続するか、年一度の協議にするかを話し合っていきたい。内容については次回以降に協議していく。ただし、第一中PTAからは、統合に向けて中央区を外すとした以前の考えは持っていないことが確認されたので、第二中・第三小も協議に入る用意はあるということでよいか。

〈亀田副会長〉

2丁目の地域の方々は、「統合に際して中央区を外す」という考えを今でも持っているのか 否かによって、第二中区は協議に乗れないケースもありうる。はっきりとした自治会の意見 を持ってきていただきたい。

〈長岡会長〉

この問題の根本となる原因の一つは教育委員会の都合によるところが大きい。教育委員会は学区と地域の整合性がとれていない今の状況に対して、将来的にどう考えているのかが見えてこない。今、新港の海岸寄りの子どもたちは登戸小に通学している。子どもたちの教育環境を考えた時に、これでいいのか。それは地域の問題であるから、地域で決めてくださいという姿勢は教育委員会としていかがなものか。教育委員会として、子どもたちの教育環境にとって、どうあることが一番良いのかを考え、未来像をしっかりと持って欲しい。その場は逃げて、挙げ句に地域で何とかしてくださいという現状になっている。

〈蟹江議長〉

それでは学区と地域の整合性の問題を解決しない限り、中学校の統合の話は入れないということになってしまう。

〈長岡会長〉

幸町1丁目の第三小、中央区の登戸小・新宿小等も含めてどうするのかを、ある程度、 教育委員会として示して欲しい。そのことが中学校の統合協議で大きなネックになっている。 〈蟹江議長〉

それは今、この場で話をしていても解決しない問題である。

〈八島委員〉

今まで協議をしてきて、漠然とした中で様々なことを検討して小学校の統合が決まった ため、校舎やグラウンドのことなど、どうなるのか不安が多い。事務局の説明で、緑町中に は在籍に余裕があるということなら、ごちゃごちゃした幸町より緑町中の方に学区外申請で 流れる世帯も出てくるのではないか。

〈事務局〉

教育委員会は「地域の子どもは地域で育てる」ことを基本スタンスとしているため、行政区を含めて地域のコミュニティのエリアと学校とは整合性がとれていないといけないと考えている。しかし、現状のような状況になってしまっており、調整するにも新宿中の過大規模校化が落ち着くまでに10年程度かかることになる。それを待つのかどうかということになるが、それでは現実的でないため、現状の枠組みの中で考えていただき、子どもたちの教育環境をいかに良くするかを話し合っていただきたい。長岡会長の言われていることはごもっともなことであると理解している。

〈巌倉委員〉

会長に聞きたいのだが、千葉市では中学校区を一つの単位として地域をまとめていく方向で考えているようである。例えば、幸町2丁目地区に安心ケアセンターができたが、これは

市が中学校区に1つずつ建設していき、きめ細かな対応をするということである。今年から徐々に建設を進めていく計画のようであるが、中学校があれば1丁目地区にも、そういうものもできてくることになるのではないか。ケアセンター以外にも、行政の福祉や民生委員にしても中学校区を中心として地域に細やかな対応を図っていくようであり、中学校の統合問題も関係してくるのではないかと考えられるが、地域振興課はどう考えているのか。

〈長岡会長〉

地域振興課は、中学校の統合問題とは関係していないので不明である。

〈外山委員〉

マンションにより違う学校区になっていることもあるため、今後、家族や親戚がいる家庭 は本来の学区以外の中学校に通学できたり、親戚がいない家庭は学区外の学校に通学できな かったりという問題が出てくる可能性はないか。

〈八島委員〉

すでに、そういう問題は出てきている。

〈外山委員〉

それでは、学区と地域の整合性をきちんとしなければ統合の協議はできないという話とは 違ってきてしまうのではないか。

〈八島委員〉

今後、何を団体に持ち帰り、どういう手順で話を進めていくべきなのかを明確にしてほしい。

〈蟹江議長〉

本日の協議会では、中学校の統合の内容にまで立ち入って協議をすることはできないが、 前回までは小学校の統合を優先し、中学校については年に一度、推計が出た頃に協議を進め ていくということで合意は得られている。

そして、小学校の統合が決定した今、合意のとおりに年一度の割合で協議会を開催するということでよいか、それとも今までと同様の頻度で協議を重ねていくべきかということを話し合っている。しかし、それを決める前提として第8回協議会の意見で出されていた「統合するなら、中央区を学区から外す」という認識がなくならない限り、中央区から通学している児童生徒のいる第二中区の関係者は協議に乗ることができないという状況にある。

いろいろな問題を抱え、協議会の割合は今日決められないが、中学校の統合については今後も継続して協議をしていくという、以前の合意については異論はないか。

〈一同〉異議なし(了承)

〈久好委員〉

資料を見たところでは、中学校の統合をした方がいいと思うが、統合場所については第一中区の方々は第一中、中央区を含む第二中の方々は第二中がいいということになっていくのであろう。第三小は今まで、小学校の統合についての話の中心にいなかったので、学校適正配置については認識の低い保護者もいる。一度、全保護者対象に今までの経緯を含めてしっかりと説明をしてほしいという意見があった。また、そうしてもらわなければ話し合いにはならないという意見もあった。

〈守委員〉

第四小は中学校の統合についてのアンケートをとったが、特に低学年の保護者は、中学校のことはまだピンときていない状況のようで、回収率が悪かった。また、統合賛成と反対という意見が分かれており、賛成理由には第一中の生徒数の少なさや部活動の数、反対理由には少人数のアットホームな雰囲気が良いといったものが挙げられていた。

〈八島委員〉

資料にあるように平成27年4月に統合するのであれば、もっと回数を詰めて協議会して

いかなければならない。そのためには年に一度の協議ではどうにもならないので、方針を立てていただきたいと思う。

〈蟹江議長〉

資料については、あくまで仮に27年度に統合した場合のシミュレーションであり、27年度に統合することを決定したわけではなく、それに向けて話し合っていくということではない。統合については小学校でも時間をかけて協議してきた経緯がある。子どもたちは年々減少してくるが、子どもたちの教育環境について様々なことを協議し、統合を決定していく必要はある。

〈八島委員〉

急ぐべき事項ではなく、じっくりと話し合っていくということか。

〈蟹江議長〉

協議により合意ができなければ統合の要望はできないが、それにしても、協議をしなければ何も決めることはできないので、協議の頻度を決めていかなければならない。

〈安藤委員〉

中学校の統合が前提で小学校の統合の話をしてきたので、中学校の統合に向けての協議は進めていくべきである。中央区の子どもたちをどうするかについては、この協議会で結論が出ていないので、フラットな状態で協議は継続していくべきである。小学校の統合は決まったといっても、跡施設や四小校舎の改修工事に関する要望の話はこれから出てくると思うので、中学校の話は来年度から継続してやっていければよいと思う。ただし、回数については今までの小学校の協議と同じ頻度でやっていただかないと、小学校の保護者も納得しないと思う。

〈蟹江議長〉

もともと小学校4校を2校に、中学校2校を1校にというのが、最初のスタートラインだった。ただし、同時に協議をしていくことはできないので、小学校を優先して先に協議すると決めた経緯がある。小学校の統合が決定したのであるから、中学校についても今後、継続協議をしていくべきであると私は考えている。まだ、意見がある方はお願いする。

〈亀田副会長〉

第三小と第二中を考えると、中学校の統合を話すに当たって中央区の地域と学区の整合性がないという問題を引きずっている間は、年1度の協議で良いと思う。第三小に通学している児童全員を一つの統合中学校に通学できるという状況がなければ話を進める意味はない。長岡会長が言われている「通学区域を整理すべき」とか、2丁目自治会が言われている「中央区を外すかどうかについてはまだ検討していない」ということをきちんと確認してからでないと、話を進めても仕方がないと考えている。

〈蟹江議長〉

再度、各団体で話し合い、出てきた意見を持ち寄って、今後、どの程度の頻度で継続する かを決めるということでよろしいか。

〈鶴岡委員〉

協議会そのものは年に1度でもいいのではないか。自治会も780世帯という大所帯を抱えている。そのための意見集約には時間もかかる。

〈外山委員〉

統合を本当にするのであれば、協議会を増やし、進度を速めていかなければ統合が先送り になってしまうのではないか。

〈安藤委員〉

協議を継続するという話の中で、中央区の方々をどうするのかということが出てきているのではないか。中央区を外すのであれば、今回の統合の話はそれで終わってしまうという

ことなのか。

〈亀田副会長〉

私はそう思っている。

〈蟹江議長〉

いずれにしても、中央区の学区のことも含めてこの協議会で対応していかなければならない問題であるため、次回、もう一度だけこの議題で協議会を開催させていただき、継続的に協議をしていくか、年一度の協議にしていくのかを話し合っていくということでいかがか。

〈久好委員〉

第三小と第二中に通学する中央区の子どもたちを統合の話から外すとなると、該当の子どもたちが行く中学校が無くなってしまうのではないか。

〈亀田副会長〉

そうであるからこそ、中央区を外すということが協議会の結論で決まったときには、中学 校の統合の話は無くなるということである。

〈蟹江議長〉

いろいろな思いはあると思うが、次回、もう一度開催して、そのときに明確に結論を出していきたいと思うがよろしいか。

〈一同〉異議なし(了承)

(5)議題2「跡施設活用の要望の取りまとめについて」

〈蟹江議長〉

はじめに、事務局から説明をお願いする。

〈事務局〉

*資料4「跡施設活用の要望の取りまとめについて」を説明。

地元代表協議会では、このあと、「跡施設活用の要望書」を市長に提出していただくが、「跡施設活用の要望書」は「統合に関する要望書」とは、その位置づけが異なることを説明させていただく。

「統合に関する要望書」は、統合の組み合わせ・時期・統合校の位置、「統合となる学校の教育環境」などを扱った要望書のため、その内容については教育委員会内で審議され、教育委員会会議で決定した。しかし、跡施設は「学校施設」すなわち「教育財産」ではなく、市の「行政財産」になるため、市全体としての検討と決定を行っていくことになる。具体的には、財政局資産経営部資産経営課が窓口になり、「跡施設となる、第一小と第二小の活用」について、さまざまな要望を踏まえて全庁的な調整を行い、中・長期的な視点から、人口・世代構成や周辺施設の状況などを総合的に勘案し、全市的な「利用方針(案)」を策定した後、地元説明会や意見聴取を行った上で、市としての決定を行っていく。従って、地元代表協議会の跡施設活用の要望書も、その要望の一つであり尊重されるものの、要望がそのまま決定されるかは不明であるが、長く適正配置を検討してきた経緯や委員がさまざまな団体から構成されていることを踏まえて、「跡施設活用の要望書」を取りまとめていただくものである。

具体的な手続きとしては、資料4の左側にある依頼文に跡施設となる第一小と第二小の施設概要をつけて、「跡施設活用について」の要望を照会し、取りまとめた結果を地元代表協議会で検討し、要望書の形にまとめる流れで進めたい。なお、現在照会をかける団体としては、幸町地区の町内自治会(31団体)や各校PTA(6団体)、学校施設開放運営委員会(6団体)、社会福祉協議会(2団体)を考えている。社会福祉協議会には民生委員・児童委員等の地域で活動されている代表の方々を含んでいる。統合の周知文とほぼ同じ頃の12月中旬に各団体に照会し、2月4日を締め切り日とする予定である。

このような形で依頼してよろしいか。

〈蟹江議長〉

質問、ご意見がある方はお願いする。

〈外山委員〉

照会をかける団体について、事務局が説明された団体以外にも自治会で作られた細かな 団体もある。それらの団体の要望については自治会で吸い上げて掌握することになるのか。

〈事務局〉

各団体で掌握いただきたい。

〈外山委員〉

例えば避難所運営委員会などの細かな団体の要望はどうするのか。

〈木幡副会長〉

事務局の説明があった団体で外れてしまう団体はあるのか。

〈長岡会長〉

学校を利用している団体はすべて先ほどの団体に入っていると認識している。

〈外山委員〉

学校を利用していない団体についてはどうするのか。

〈長岡会長〉

自治会で対応いただくということで良いのではないか。

〈外山委員〉

了解した。

〈蟹江議長〉

ただいまの説明でよろしいか。

〈一同〉異議なし(了承)

〈事務局〉

12月中旬頃、各団体に跡施設の活用について依頼し、来年2月4日を締め切りと考えている。年度末3月頃に跡施設の要望の取りまとめ結果等の協議を行えると思う。

〈安藤委員〉

3月に協議をして要望書を提出するとなると、それまでに1回しか会議をする機会がないことになる。今までの先行地区の例から、1回のチャンスで決められるものなのか。

〈事務局〉

会長、副会長で検討して行く中で協議会に提案して、すんなり了解が得られた地区では 1回の協議で済むこともあったが、仮に2回の協議が必要になる場合は年度がまたがること もあり得る。

〈安藤委員〉

了解した。

(6)議題3「次回開催日時・場所について」

〈蟹江議長〉

事務局から提案をお願いする。

〈事務局〉

2か月に1度のペースで了承されて進んでいるが、具体的には2月7日、木曜日、午後7時から9時まで、会場は幸町公民館ホールで開催することとしてよろしいか。

〈一同〉

異議なし (了承)

(7) 諸連絡

〈事務局〉

・平成25年度に於いて第四小施設は1年間、実施設計期間になるが、先日11月22日に 千葉白菊幼稚園から震災復旧、津波対策、老朽改修のため幼稚園を全面改修するにあたり、 校庭部分を除いた第四小施設を利用したいという正式な申し出があった。期間としては平成 25年5月から翌年2月までであり、校庭部分を除き、教室、体育館を使用するということ である。体育館については校庭開放の関係でスポーツ振興課との調整が必要となるが、基本 的には、通常の学校で使用していた平日の時間帯よりは少し短い時間帯が使用の中心になる。 このことについて、今後、細かい協議は必要であるが、方向性として真砂地区でも同様に 震災復旧のための暫定的な利用例もあったので、教育委員会としては受け入れていく方向で 検討している。詳しいことについては、白菊幼稚園からも園児募集等で話が出ると思う。 このような形で白菊幼稚園が第四小施設を暫定的に利用するということをお知らせする。 なお、正式な契約はまだであるが、平成25年度における四小は実施設計の期間であるため、 校舎内を改修するなど工事関係の作業の予定はなく、使用することは可能であり、幸町地区 における統合には一切影響はない。

〈布施委員〉

校庭開放で使用していた団体は1年間使用できないということか。

〈事務局〉

校庭開放については、スポーツ振興課が所管をしているため、そちらが判断することになるが、あくまでも白菊幼稚園は校庭を借用しない。体育館は使用するが、通常の学校で使用していた平日の時間帯よりは少し短い時間帯で使用することになる。ただし、土・日曜日など、場合によって何か行事を実施する際にはスポーツ振興課での調整はあるかもしれないが、具体的なものについての申し出はないため、改めてそれは学校施設開放運営委員会との話し合いになるかと思う。土・日曜日に必ず使用するということではない。

〈布施委員〉

真砂でもそういう例があったということだが、例えば、地域の行事で体育館を利用したい というときは、白菊幼稚園に借りることになるのか。

〈事務局〉

基本的には貸しているという状況があり、幼稚園の行事の関係もあるので、調整をしていただくことになる。

〈木幡副会長〉

このことについて、白菊幼稚園からは地元に説明があるのか。

〈事務局〉

関係の所管であるこども未来局を通じて、白菊幼稚園に地元に対する説明会を検討するように申し伝える。

〈長岡会長〉

白菊幼稚園には義務として地元にきちんと説明会を開くように申し入れてもらいたい。 使うことに反対しているわけではないが、幼稚園の工事もするわけであるから、幸町2丁目 ではどんな小さな工事でも地元に対する説明会を開催させているので、そのことを申し入れ ていただきたい。

〈布施委員〉

白菊幼稚園では延長保育が長い時間行っているため、毎日午後5時過ぎまでやっていると 思う。そのことも確認しておいていただきたい。

〈事務局〉

了解した。延長保育についても確認をする。

*その他の連絡事項について

- ・本日の議事要旨について、後日委員の皆さんには案を送付する。訂正等あったら期限までに返送をお願いしたい。
- ・本日承認していただいた小学校の統合についての周知文と跡施設の依頼文については、 12月19日あたりを目処として発送したいと考えているので、宜しくお願いする。
- ・次回は2月7日、木曜日、午後7時から9時まで、会場は幸町公民館ホールで開催する。 〈安藤委員〉

先ほどの話で第四小の改修内容についても要望が出せるということであり、来年度は実施 計画期間になるが、この中で要望が出せるということなのか、それともそれまでには要望 を出しておかなければいけないのか。

〈事務局〉

これらの要望については本協議会と異なり、平成25年度から3校統合に向けた統合準備会という、関係小学校のPTA会長の方々や学校関係者も含めた組織を新たに発足し、協議する中で検討することになる。

〈蟹江副会長〉

改修に対する要望は、この協議会で出た内容であるが、実際の要望は準備会の中での発言 になるということになるのか。

〈事務局〉

協議会に出席いただいているPTAの方々においては重複されることになると思う。来年の各学校の役員改選が終わった以降に3校統合の統合準備会を立ち上げ、第一回の準備会を 開催する予定である。

〈蟹江副会長〉

実施設計は来年の後半になるのであろう。先に皆さんの意見を聞いて、それを設計の中に 反映していくということになるのではないか。

〈事務局〉

ご要望ということで、あとは設計に関する担当課との調整になるかと思う。

〈蟹江副会長〉

早く統合準備会を立ち上げた方が良い。

〈安藤委員〉

最低ラインで、来年の何月までに要望を出さないと設計に間に合わないという期日がある のではないか。

〈事務局〉

所管に確認し、次の協議会でお答えする。

〈蟹江副会長〉

要望は通るかどうかわからないのであるから、要望があれば早く提出した方が良いと思う。

(8) 閉会

〈長岡会長〉

熱心な協議をいただき感謝する。引き続き大きな課題が控えているので、今後も議論を 尽くして進めていきたいと思う。子どもたちのためにどうあるべきかが基本であるので、 そのことをきちんと押さえながら議論していきたいと考えている。年末を控えて、この協議 会も今年はこれで終了になり、お会いすることはなくなるが、健康に留意してよい年の瀬を お過ごしいただきたい。